

平成29年4月13日

小売酒販組合 殿

全国小売酒販政治連盟石川県支部
(公 印 略)

「酒税法改正」関係資料の送付について

平素より当支部の活動にご理解をいただき御礼申し上げます。
標記について、国税庁作成の「酒類の適正な販売のルールについて」を送付
します。

このパンフレットは、すべての組合員に配布願います。

また、下記関係資料を参考に添付します。

記

- 1.酒類の公正な取引に関する基準を定める件（国税庁告示）
- 2.酒類の公正な取引に関する基準の取扱いについて（法令解釈通達）